

極東アジア地政学と陸奥宗光 －『蹇蹇録』を読む

拓殖大学 学長
渡辺 利夫

文藝春秋のオピニオン雑誌『諸君!』の4月号に「福澤諭吉の『脱亜論』に学べ」を執筆した。読者から少なからぬ反響があったので、拙文の焦点についてさらに松本健一氏と交々論じてみてはどうかと編集部から提案があってこれが実現した。対談は3時間余に及んだが、充実した幸せな気分であった。対談は同誌の6月号に「甦る日露戦争の時代」として掲載されているのでご关心の向きは参照されたい。

拙文の主旨は、近現代の日本にとっての最大のテーマが巨大なユーラシア大陸の中華帝国、ロシア帝国、モンゴル帝国などに発し、朝鮮半島を伝わって迫り出す「等圧線」からいかにして身を守り生存を図るかにあった、という事実について論じることにあった。日清戦争、日露戦争のいずれもが日本のこの等圧線への抵抗であったという解釈である。

中国の「歴史認識問題」による対日糾弾、潜水艦の領海侵犯、日中中間線での挑戦的行動。韓国の盧武鉉政権による「竹島問題」を初めとする剥き出しの対日非難、その一方での奇妙なる対北朝鮮融和姿勢。北朝鮮のミサイル連続発射実験、核実験の敢行など、挙げ

出せば切りのないほどの極東アジアの日本に対する敵対的行動。

これらを眺めて現在の極東アジア地政学は、日清、日露の両戦争が戦われた明治のあの頃に「先祖返り」したかのように酷似していると考えざるをえない。「歴史は繰り返す」のである。そうであれば、この近現代史の日本における最大の危機、日清・日露戦争を、往時の政治家やオピニオンリーダーたちがどう認識し、どう対応したのかを改めて学習する必要があると考え、かねてより読み込んできた福澤諭吉の論説を中心に論点を整理してみたというのが拙文の主意であった。

現在の極東アジア地政学があの帝国主義時代の緊張に充ち満ちた時代を彷彿させるほどに酷似しているにもかかわらず、日本の政治的指導者やオピニオンリーダーたちのいかにも安穏なる対応はいったいどうしたことか。現在の日本のアジア外交の不透明なありように対する私の暗然たる気分を伝えたいというのが、もう一つの隠された意図であった。

とはいえ、拙文それ自体は短いもので、私の歴史思想の骨格を示すにとどまっていた。そこで今回は、拙文を裏付ける材料として、

まず日清戦争とは日本にとっていかなる意味をもった戦争であったかを、この戦争の実質的な政治指導者、当時の外務大臣陸奥宗光の思想と行動の中に探り、これを記述してみたい。日露戦争開戦にいたる小村寿太郎の思想と行動についてはこれを論じる機会を別に得たいと思う。

陸奥宗光には、「東学党の乱」に始まり三国干渉によって終焉するまでの日清戦争の全局面、ならびにそれとみずからがどうかかわったかを克明に記した『蹇蹇録』（中塚明校注、岩波書店）という、政治家の語りとしては稀代の名著がある。本論文が最も深く依拠するものはこの書である。

日清戦争とは、一言でいえば朝鮮半島をめぐる日清間の帝国主義的な霸権争奪の戦いである。なぜ朝鮮半島が日清霸権争奪の場になつたかといえば、その地政学的位置が考慮されねばならない。改めて地図を開いて眺めれば、朝鮮半島がユーラシア大陸から日本の脇腹に向けて突きつけられた一本のナタであるかのような形状をもつて位置していることがわかる。中華帝国、ロシア帝国、モンゴル帝国などのユーラシア大陸の強大国が日本への勢力伸長を図ろうという場合、朝鮮半島を通過せずしてそれは不可能だった。それゆえ朝鮮半島が日本の敵対国となつたり、敵対的勢力の影響下におかれることは、日本としては絶対にこれを避けねばならない。地政学上の宿命である。

しかも李朝時代の朝鮮は清国と君臣関係にあって前者に服属していた。服属の証として朝貢の礼式に服し、その見返りに王号や爵位を与えられて、民の統治を委ねられるという国際秩序の下におかれた。中華帝国を中心としたかかる階層的な国際秩序が「冊封体制」である。冊封体制をもたらした中華帝国と周辺諸国との価値の関係がすなわち「華夷秩序」である。そこでは礼にもとづく道義性の序列において最も高位にあるのが中華であり、この中華から外縁に向かって同心円的に広がり、中華から遠くに位置する民族ほど価値において低いという上下関係が想定されていた。

黄河中下流域の「中原」を中心域とし、これに近接する直接的支配地域が直轄地、間接的支配地域が藩部、次いで朝貢国、最後に夷狄、そのように同心円的に拡大する図柄が華夷秩序であった。朝鮮はこの華夷秩序に組み込まれて中華に最も強く服属をせざるをえない位置におかれた。一方、日本は華夷秩序の境外にあった。そうなつたのは中華帝国との地理的な近接の度合い、すなわち中華帝国の圧力を強力に受けざるをえない朝鮮と、対馬海峡の荒い潮流によって半島から隔てられ中華帝国の影響を排除できる位置にあった日本という地政学的なポジショニングの違いの結果であった。そしてこの、朝鮮が華夷秩序の中に「構造化」され、日本がその境外にあつたという事実が、開国維新後の日本と朝鮮と

の関係の順調な進展を妨げ、ついには日清戦争にいたしめた背景要因である。

明治新政府樹立の旨を伝達し、新たな修交を求める国書をもって釜山港に入った日本使節が対馬藩家老であったが、李朝は家老による国書の受け取りを拒否した。拒否の理由は、国書に「皇上」「奉勅」の二字が記されていたからであった。「皇」は中華帝国の皇臣、「勅」は中華帝国の詔勅を意味し、この文字を記した国書を日本の臣下ならざる朝鮮が受け取ることは原理的に不可能だという次第である。再三、再四の日本側の要求はこの理由によつてすべて朝鮮政府によって拒絶された。

当時の日本の朝鮮外交は対馬藩を通じてなされていたが、後にこれが外務省に移され、釜山に所在していた「草梁倭館」は日本公館となった。この公館に対して李朝は食糧や燃料の供給を絶つという拳に出た。この非礼に対して日本は軍艦「春日」と歩兵二個大隊を釜山に送つて国書の受け取りを要求したもの、朝鮮はなおも頑なにこれを拒んだ。

日本側で湧き起つたのがいわゆる「征韓論」である。筆頭参議、陸軍大将の西郷隆盛が、征韓派の副島種臣、板垣退助等の支持を受け、至誠をもつて朝鮮への説得に当たれば道は開かれるとして行動に出ようとしたものの、岩倉使節団の旅行を通じて欧米列強の国力を心底知らしめられた大久保利通、岩倉具視等による、列強介入の口実を与えるような「征韓」はならじとの強硬な反対を受けて、西郷の遺

韓は頓挫。西郷はその後下野を余儀なくされ、これが西南戦争の遠因となった。広く知られている征韓論の顛末である。

征韓論とは朝鮮を華夷秩序から引き剥がさんとする日本の最初の外交攻勢であった。しかし、李朝はこの日本の攻勢を排除してますます固く華夷秩序の中にみずからを封じ込めてしまった。欧米帝国主義の「西力東漸」が日に日に勢いを増す中にあって、日本はこれに抗するに「富国強兵」をもつてするしかないとの臍を固める一方、李朝は「夷族」日本の富国強兵を西洋の「猿真似」に狂奔する「仮洋夷」と見立てて蔑視し、近代化に背を向けつけた。

開国と近代化を拒んで独立への気概なき朝鮮がこのままでは列強による朝鮮支配はまぬかれず、開国維新を経てまだ幼弱な日本の安全も危殆に瀕するというのが日本の指導者に共通した考えであった。征韓論が西郷等によって日本の「自衛策」として認識されたことは決して不合理ではない。征韓論は日本が中華主義的な華夷秩序に挑戦した初めての試図として近現代史にその意味を刻して然るべき事件であった。陸奥宗光は次のようにいう。上述の認識そのものである。

「朝鮮半島は常に朋党争闘、内訌暴動の淵藪にして事変のしばしば起るは、全くその獨立國たるの責守を全うするの要素において欠くるあるに由ると確信せり、而して我が國とは一葦の海水を隔てて疆土殆ど接近し彼我交

易上の重要なは論なく、総て日本帝国が朝鮮国に対する種々の利害は甚だ緊切重大なるを以て、今日彼の国における如き惨状を袖手傍観しこれを匡救するの謀を施さざるは隣邦の友誼に戻るのみならず、實に我が國自衛の道においても相戻るあるの誚りを免れざるに依り、日本政府は朝鮮国に安寧静謐を求むるの計画を担任するにおいて毫も遲疑する所なかるべし」。

日本が朝鮮の「安寧静謐」を求めて行動するのは「自衛の道」だと陸奥は明言していたのである。その考えは陸奥に固有のものではない。実際のところ、日清戦争に先立つこと4年、明治23年（1890年）、山形有朋は意見書において「主権線」と「利益線」という対比を明らかにして次のように公言していた。

「国家独立自衛ノ道ニツアリ、一ニ曰ク主権線ヲ守禦シ他人ノ侵害ヲ容レズ、二ニ曰ク利益線ヲ防護シ自己ノ形勢ヲ失ハス、何ヲカ主権線と謂フ、……我邦利益線ノ焦点ハ實ニ朝鮮に存リ、西伯利鉄道ハ已ニ中央亞細亞ニ進ミ其数年ヲ出ズシテ竣工スルニ及テハ、露都ヲ發シ十數日ニシテ馬ニ黒竜江ニ飲フヘシ、吾人ハ西伯利鉄道完成ノ日ハ即チ朝鮮ニ多事ナルノ時ナル事ヲ忘ル可ラス、又朝鮮多事ナル時ハ即チ東洋ニ一大変動ヲ生スノ機ナルコトヲ忘ル可ラス、而シテ朝鮮ノ独立ハ之ヲ維持スルニ何等ノ保障アルカ此レ^{あた}我カ利益線に向テ最モ急劇ナル刺衝ヲ感スル者に非スヤ」。

陸奥と山形との間に認識の距離はほとんどない。もっとも、帝国主義列強の「西力東漸」に抗するに日本が「尊皇攘夷」を、朝鮮が「衛正斥邪」と称する排外主義をもって応えたという意味では両者は共通している。衛正斥邪とは、「正」を儒学とし「邪」を夷狄として、「正を衛（まも）り邪を斥（しりぞ）ける」の意である。「尊皇攘夷」は王政復古の下に「夷」を「攘（はらいのける）」の意であり、両者に差はない。

しかし、日本の尊皇攘夷は、韓国のそれと比べて外国勢力の侵入に敏感で柔軟（日和見主義的）であった。アヘン戦争における清国敗北の報に接するや、幕府は「異国船打払令」をただちに撤回したほどであった（佐藤誠三郎「近代化の分岐－李朝朝鮮と徳川日本」「死の跳躍」を越えて－西洋の衝撃と日本』都市出版、1992年）。そして嘉永6年（1853年）と安政元年（1854年）の2度にわたるペリー来航を経て日米和親条約を結んで開国し、安政5年（1858年）には日米修好通商条約により5港を開港するという変わり身の早さを見せた。

開国に対する批判が尊皇攘夷運動であったが、この運動も一時の花火のごときものであった。長州藩が英米仏蘭4カ国連合軍の火力に圧倒され、薩摩藩が薩英戦争で脆くも敗北して以来、尊皇攘夷は消え失せ、転じて瞬く間に攘夷論は開国論へと傾き、同時に富国強兵の緊急性を薩長に悟らせ、これが明治維

新へとつながっていったのである。

対照的に、朝鮮における衛正斥邪の思想は対外的危機にあってますます「純化」の度を強め、専制君主制の一段の強化へとつながった。第25代の国王哲宗が死去し、11歳の高宗が国王となり、国王の父大院君が実権を握ったのが文久3年（1863年）であった。日本へのペリー来航の10年余のことである。

万延元年（1860年）にはロシア艦隊が豆満江下流域に来航して国交を求めたものの、朝鮮はこれを拒否。また同年には潜入していた9人のフランス人宣教師を逮捕、処刑し、これに抗議するとともにお残る宣教師の救出のために7隻から成る艦隊が漢江を上ってソウルを攻撃したが、朝鮮はこれを撃退することに成功した。加えて、同年にはアメリカの商船シャーマン号が来航し、通商を求めて平壤に赴き、これを拒否する朝鮮軍との間で砲撃の応酬があった。シャーマン号が浅瀬に乗り上げて座礁、乗組員の全員が殺害されるという事件が発生した。さらに、明治4年（1871年）に駐韓アメリカ大使フレデリック・ローが5隻の軍艦を率いて開国要求にやってきた時にも、朝鮮の拒否はますます頑なであった。

「西風東漸」に対して大院君の採用した政策は鎖国政策と専制君主制の徹底であった。支配層両班の派閥割拠の拠点であった書院を廃止し、これを中央政府の管理下におき中央集権の強化を図った。また安東金氏のような特權的門閥を追放し、大院君に忠誠を誓う官

僚のみを周辺に配して専制主義的官僚政治を極度に進めた。すなわち大院君は対外的には帝国主義列強の開国要求をことごとく退け、内政においては専制主義の強化に成功したのであり、これをもって衛正斥邪の旧思想が朝鮮の追求すべき道だとの思いを深め、中華帝国の属邦たるの誤りなきを確信し、政治と軍事における近代化への道をみずから閉ざしてしまった。

王政復古が、片や日本においては富国強兵への道を促し、片や朝鮮においてはアンシャンレジーム（旧体制）の強化を促すという対称性を生み出したのである。ここに日韓の近代化の分岐点があり、最終的には後者が前者に併合されてしまうという事実を経て、両者の断裂は決定的なものとなる。

先の陸奥宗光の記述に戻ろう。「今日彼の国における如き惨状を袖手傍観しこれを匡救するの謀を施さざるは隣邦の友誼に戻るのみならず、實に我が國自衛の道においても相戻るあるの誚りを免れざる」。したがって朝鮮の開国と近代化に精出すことは日本の「自衛の道」であるとし、そのための方策としては李朝の立国の礎たる清韓宗属関係の破壊以外ではなく、もって日清戦争は不可避と考える思考に陸奥は傾いていった。

陸奥のいう「朋党争闘、内訌暴動の淵叢」はなおつづく。これに対する日本の対応はついに朝鮮に対する砲艦外交にいたった。起点は「江華島事件」であった。その後の「壬午

の変」「甲申事変」「東学党の乱」とつづく日清韓の複雑きわまる三者関係ならびに日清戦争にいたる経緯については、冒頭に記した拙文にまとめてあるのでここでは省略する。

ここで記さねばならないのは、日清戦争時における外交を一貫して指導してきた陸奥の思想と行動についてである。陸奥の最大の努力は、これが決定的に重要であるが、朝鮮を清国の属邦としてではなく、まぎれもない自主独立国とし、もって清韓の宗属関係を断ち切ることにあった。清韓が別個の独立した国家関係として構築されなければ、極東アジアの「外交」そのものが成り立たないと陸奥はみなし、朝鮮の清国からの独立に満身の力をもって臨んだのである。

この点で決定的な転機となったのが、江華島事件後に結ばれた明治9年（1876年）の「日朝修交条規」であった。黒田清隆全権弁理大使を江華島に派遣して少々強引に朝鮮の同意を引き出したものがこの修交条規である。華夷秩序の中でおよそ「外交」というものを経験したことのない朝鮮が外国と取り結んだ最初の条約であったという点で、同修交条規はまさに大きな意味をもつ。全8款にわたるこの条規においてとりわけ大きな重要性をもつのは第1款であり、そこでは次のようにうたわれた。

「朝鮮國ハ自主ノ邦ニシテ日本國ト平等ノ權ヲ保有セリ。嗣後両國和親ノ実ヲ表セント欲スルニハ彼此互ニ同等ノ礼義ヲ以テ相接待

シ、毫モ侵越猜嫌スル事アルヘカラス。先ツ從前交情阻塞ノ患ヲ為セシ諸例規ヲ悉ク革除シ、務メテ寛裕弘達ノ法ヲ開拓シ以テ雙方トモ安寧ヲ永遠二期スヘシ。」

もちろんこの条規が簡単に成立したわけではない。清国と交渉すれば、朝鮮は内政、外交ともその自主に任せており、清国は朝鮮内で起こる個々のできごとに責を負う立場はないといい、しかしそうはいっても朝鮮は属邦であるから、一個の独立した王国として認めるわけにはいかないという実に曖昧な態度に終始していた。朝鮮を属邦と称しながら、内政、外交に責任をもたないというのであれば宗主国責任を果たしているとはいえない。そのような非論理的態度を清国が捨てないのであれば、日本としては朝鮮を一独立国家と認識し、一切の責任は朝鮮にありという方針に改めざるをえない、と陸奥は主張するのである。

そこで新たに日本は清国に天津条約の締結を要求するにいたった。清国が上述したような態度では、甲申事変時に出兵した日本軍の撤兵はかなわぬ。参議伊藤博文が天津に出向いて李鴻章と会談してようやく両軍撤兵のための条約が相成ったのであるが、これが明治18年（1885年）に調印された天津条約である。3条から成るこの条約のポイントは第1条と第3条にある。

第1条は「中國朝鮮に駐紮スルノ兵ヲ撤し日本國朝鮮ニ在リテ使館ヲ護衛スルノ兵弁ヲ

撤ス、^{かくおう がいいん}画押蓋印ノ日ヨリ起り四箇月ヲ以テ期トシ、限内ニ各々數ヲ尽シテ撤回スルヲ行ヒ、以テ両国滋端ノ虞アルコトヲ免ル、中国ノ兵ハ馬山浦ヨリ撤去シ日本國ノ兵ハ仁川港ヨリ撤去ス」であり、第3条は「将来朝鮮國若シ変乱重大ノ事件アリテ日中両国或ハ一国兵ヲ派スルヲ要スルトキハ、応ニ先ツ互ニ行文知照スヘシ、其ノ事定マルニ及テハ仍即チ撤回シ再タヒ留防セス」。文中の「行文知照」とは外交文書を公文で照合確認することである。

この第3条こそ、その後の日清関係を左右する最重要の項目となった。東学党の乱が起こって両国軍が朝鮮へ出兵する際の論拠となつた唯一の条項である。陸奥はこういう。

「清国政府が常に己の属邦なりと称する朝鮮に駐在せる軍隊を、条約上より撤回せざるを得ざるに至りたるのみならず、将来如何なる場合においても同国へ軍隊を派出せんとするときは、先ず日本政府に行文知照せざるべからずとの条款を具する条約を訂結したるは、彼にありては殆ど一大打撃を加えられるものにして、従来清国が唱え居たる属邦論の論理はこれがために大いにその力を減殺せしことは一点の疑いを存せず」。

個々の交渉や公的文書においては、清国はなお「保護属邦」の語をしつこく用いつづけるものの、日本はいまだかつて朝鮮を清国の属邦と認めたことはないとし、陸奥はこれを無視しつづけた。しかし、それがゆえにこそ日清はいずれ開戦を余儀なくされることを陸

奥は鋭く認識し、戦争の準備に怠りなかった。『蹇蹇録』においてこのあたりの叙述が一段と高い調子で語られているのはそのゆえである。

天津条約は「これ単に日清両国が既定の条約に依り朝鮮に軍隊を派出するの行文知照のみ。しかれども彼よりの照会に存する保護属邦の文字に対しては、我は既に黙止する能わず。而して我よりの照会に対しては彼また数多の詰問を試みんとせり。平和^{かんとく}いまだ破れず干戈^{かんば}いまだ交わらざるも、僅かに一篇の簡牘中既に彼我その見る所を同じくせずして、早くも甲争乙抗の状態を表したる此の如し。別種の電気を含める両雲は已に正に相触る。その一転して電擊雷轟となるは形勢において甚だ明らかなり。しかれども我が政府はなおこの危機一髪の間にも、なるべく現在の平和を破裂せしめずして国家の名誉を全うするの道を求める所とし、専らこれに汲々したり」。

陸奥の心したもう一つは、仮に日清が開戦せざるえなくなったとしても、この戦争を2国のみに限定し、つまり第三国に干渉の余地を与えてはならないというにあった。日清戦争に勝利したとしても、いや勝利すればするほど欧米列強の干渉は日本をより深く悩ませるはずだと陸奥は考えていた。事実、日清戦争によって日本が清国から割譲を受けた遼東半島、台湾、澎湖諸島のうち最大の「戦利品」である遼東半島が、ロシアに仮独を巻き込んだ三国干渉によって返還を余儀なくされたこ

とは周知の事実である。清国に負ければ地獄、勝利してなおますます強い外圧を想定して、独力で戦わねばならなかつたところに日清戦争の苦しさがあつた。

しかも戦力においては、李鴻章率いる北洋艦隊は「定遠」「鎮遠」を擁して日本の海軍力より優勢だったのである。陸奥はこれにどう対抗しようとしたのか。

「我はなるたけ被動者たるの位置を執り、²⁶毎に清国をして主動者たらしむべし。またかかる一大事件を発生するや外交の常習として必ず第三者たる欧米各国のうち互いに向背を生ずることあるべきも、事情万やむをえざる場合の外は厳に事局を日清両国の間のみに限り、努めて第三國の關係を生ずるを避くべし」。しかも「この廟算は初め伊藤總理と余との熟議に成り、特に多くは伊藤總理の意見に出て当時の閣僚は皆これを賛襄し、聖斷を仰ぎたるものなれば、日清交戦中我が政府は終始以上の主義を以て一貫せんことを努めたり」という。

日本に対する第三國の干渉を排除するためには、清国をこの戦争の「仕掛け人」とし、日本はやむをえず交戦せざるをえなかつたかのように装うという戦略である。日本が「仕掛け」なければならぬような事態となつても、その影響は日清の外に及ぼさないような外交努力に精出すべきだといふ。

東学党の乱がひとまず収束して、日清両軍が朝鮮半島に相当数残留するも、その理由を

列強に合理的に説明することは難しい。さて日本が先に兵を引けば半島の清国属邦を認めたことになり、李鴻章の思うつぱである。ここで陸奥が想起したのが「朝鮮に関する日清共同内政改革提案」である。この提案を出せば日本が主動者となり、また清国がこの提案を飲むとも考えにくいか、「清国政府にて我が提案に同意せざる場合においては、我が國自ら単独に韓国内政の改革を担当すべしとの決心をなし置かざれば、他日あるいは彼我的意見衝突したる時に及び我が外交上の進路を阻格するの恐れありと思料したり」。

陸奥は第三國の干渉を受けることも覚悟の上で、ようやく主動者としての本格的な戦争と戦後の朝鮮統治に当たる決意を固めたのである。共同改革案は朝鮮の財政に始まり官僚選抜方法、治安等々、朝鮮政治の全般にわたる、朝鮮を文明開化に向かわしめるための不可欠の改革テーマの提起であった。この条文の最後に陸奥はみづからの手で「若シ清国ニ於テ我意見ニ賛同セザルトキハ帝国政府の獨力ヲ以テ朝鮮政府ヲシテ前述ノ政治ノ改革ヲ為サシムル事ヲ努ムル事」と付し、伊藤總理ならびに閣議の了承を取り、上奏、裁可をえた。陸奥は日清戦争に向かう決意はこうして完全に固まった。

「今や我が外交は百尺竿頭一步を進めたり。向後一縷の望みは、僅かに清国政府が果して我が提案に賛同するや否やに係れり。もし清国政府にして如何なる処置に出るも、いやし

くも我が提案を拒絶するに及べば我が政府は固より黙視する能わず。よって以て将来あるいは日清両国の衝突を免れざるべく、我は竟にやむをえず最後の決心を実行せざるを得ざるに至るべきなり。しかれどもこの決心や、最初帝国政府が朝鮮に軍隊を派出せし時において業に己に定めたる所なれば、今に及びて毫も躊躇するの謂れなし」。

華夷秩序から朝鮮を引き剥がして朝鮮の自立を図らざれば、極東における日本の安寧はありえず、それゆえ第三国の中立を排して朝鮮自立の方策を立案し、さらには日清共同改憲案を練り上げ、これが拒否されるや、全力を清国との戦いに注ぎ込んでいった外交官としての陸奥の思想と行動には目を見張らせるものがある。

中華主義的な傲慢を色濃くとどめて、歴史認識問題、領海侵犯問題などで日本を追いつ

める中国。朝鮮半島のアンシャンレジーム、権威主義政治と排外主義に落ち込む北朝鮮。強い血族ナショナリズムの中で反米、反日的な気分の中に蟄居する韓国。開国維新期から日清・日露戦争開戦前夜を再現するかのごとき極東アジアの現状。この地政学の中で日本はいかに生きるべきか。時代と国際安全保障環境はもちろん100年前と今日とは同一ではない。

末期の肺結核に苦しみ、血痰を吐きつづけ、高熱の頭を振り払いつつ、萎えた足を引きずり（蹇）ながら、与えられた環境と宿命の中で國益を最大限生かそうと死力を尽くした陸奥宗光の思想と行動から、アジアに向かう現下の日本の外交において何が不足しているのかがみえてくるような気が私にはしてならないのである。